

## 論文の内容の要旨

論文題目 近代的葬祭慣習の成立と意識変化  
—死の個人化に関する社会史的研究—

氏 名 村 上 興 匡

告別式や葬祭業者による葬儀執行補助などの近代的な葬儀慣習がいかに成立し、それが葬儀や死後の祭祀を行うこと、ひいては死の意味づけにいかなる変化を与えたかについて考察する。本論文は3部構成を取る。

第1部「都市化・近代化と葬送儀礼の変容」においては、郡部および都市部における葬儀変化と都市化・近代化との関係について分析する。

第二次大戦後、①葬列から告別式へ葬儀中心行事の変化、②地域の葬式組から葬祭業者への葬儀補助主体の変化、③土葬から火葬へ埋葬法の変化の3つの葬儀慣習の変化が全国的に進展した。これらの変化は大都市圏で起きた変化をなぞるものであり、自作農から勤出への就業形態やそれにともなう人間関係のあり方の変化、住居形式など生活様式が都市化するのと並行して起こっている。群馬県の市部と郡部で行った参与観察調査からは、都市化によって従来の慣習が維持できなくなり、その結果、共同体から故人を送り出す儀礼から喪家が弔問を受ける儀礼へと、葬儀の意味づけが変化したことがわかった。

大正期東京におこった葬儀慣習変化は、戦後地方で起こった変化を先取りしている。明治期に盛んに行われていた大がかりな葬列中心の葬儀から、昭和初期の自宅告別式中心の葬儀へと変化している。それに伴って、それまで地域や親族が果たしてきた役割を葬祭業者がかわって行うようになる。これらは直接的には、東京がさらに大都市化し産業化が進んだことにより、住民の移動手段や居住形態（空間構造）が変質したことや、大量かつ急激な人口流入もあって地域や職場の社会関係の変化が起きたことに起因するものだが、それと並行して日常生活からの「死」が排除されたり、それまでは僅かながら地域の公行事の性格を残していた葬儀が家族の私事となるなど、意識面の変化が起こっている。

葬儀慣習の変化を象徴的に表すのが葬祭業の変遷である。葬祭業者は慣習の変化にあわせて業務内容を変化させてきたが、逆に新しい習慣を生み出す面も見られる。明治に葬具

賃貸業が成立したことにより、大がかりな葬列を組む葬儀が一般化しえた。大正になり葬列葬ができなくなると、近隣や親戚にかわって葬儀補助の役割を担った。戦後は死者への直接対処を専門家に任せる傾向が強まり、地域共同体や親族が「死」を取り扱う慣習・生活技術の伝承されなくなって業者が情報産業的性格をもつようになった。それによって地域社会は葬祭慣習を民俗継承の母体ではなくなった。

第2部「近代的葬儀慣習の成立とその背景」では、現代日本において一般的となった告別式葬儀や宗教結婚式などの慣習の成立と、その背景にある風俗改良や文明と宗教の関係などに着目し、その儀礼の持つ社会的役割の変化について考察する。

ルソー『社会契約論』の訳者として知られる中江兆民は、ガンの告知を受け、生前の遺稿として『一年有半』『続・一年有半』を出版した。当時多くの人々に読まれたが、そこには彼の無神論的で物質的な生死観が強くあらわれており、中江が自身の死に際してもその主義を守るかどうか関心が高まった。1901年に執り行われた中江の葬儀は、本人の強い主張により無宗教形式で営まれたが、それが日本で最初の「告別式」であるとされる。葬儀を生の最終表現とする中江の考え方は、明治期においては受け入れられがたいものであったが、1970年代以降には医学関係者を中心に同様の考え方が主張され、2000年以降は一般の人々にも広まりつつある。

中江の告別式が行われた翌年には来馬塚道の仏式結婚式が、その翌年には現在の神道式結婚式の原型とされる式が日比谷大神宮で執り行われている。これらの宗教式結婚式は告別式同様、伝統的な日本の風俗を劣ったものとし、それを改良しようとする意図を持って考案された。当時、これらの儀式を行うのは法曹関係者など比較的高い教育を受けた人々であり、一般都市市民がこれらを行うようになるのは昭和に入ってからであり、戦後、地方の都市化により、全国に広がっていく。

告別式も宗教結婚式も日本を文明するという機運、簡素化・合理化の主張としての風俗改良運動、社会教育における宗教の役割といった時代の問題と関係していた。その一方で日本の伝統的宗教習俗の多くは、文明に反する迷信として排除の対象となったが、「家」に関連する部分（たとえば「祖先教」など）は天皇制との関係で残された。近代的な人生儀礼は、都市的な生活様式に適合するものであるとともに「家」的なイデオロギーと密接に結びついていたといえる。2000年以降以降には葬儀と同様に、結婚式も「個人化」しつつあり、本来の個人と個人の契約の式としての性格を取り戻しつつあるように見える。

明治初年から数年間は、政府の神道国教化政策が強力に押し進められた時期であり、近世以後の日本仏教にとって大きな転機であったといえるが、それらの動きの中で、政教分離・信教自由の議論が提出され、日本仏教の「宗教」としての自己規定が形成されていった。その動きの中で大きな役割を果たした島地黙雷は、葬儀などの日常儀礼についても発言しているが、個人への布教・教化の機会以上には仏教式結婚式や葬儀を評価しなかった。こうした議論が今日の仏教界の慣習・儀礼観に与えた影響は大きいと考えられる。

戦後の農地改革によって寺領を失った仏教寺院は、その主な収入源を葬祭に頼るようになった。高度経済成長期以後の郡部から都市部への人口流入により、地方寺院の檀家は減少し、都市部では、従来の葬祭慣習から切り離されたいわゆる「宗教浮動人口」が大量に発生している。伝統的な仏教教団がそうした事態に対応できていないことが、現状の葬儀への批判を生んでいると考えられる。

第3部「第2次世界大戦以後の葬儀慣習の変化と死の個人化」では、戦後、特に高度経済成長期以後の葬儀慣習の変化を見ることにより、その意味について考察する。

戦後の主に都市的地域における葬祭業の展開をみるために、葬祭業者の「社史」、葬祭業協同組合が出している「年史」(『全葬連二十五年史』『冠婚葬祭互助会四十年のあゆみ』)を繙いてみると、葬儀の公的な意味づけ、生活の合理化という本来対立する2点が繰り返し強調されていることがわかる。葬具の賃貸にせよ、葬儀費用のカタログ化にせよ、互助会による葬儀顧客の囲い込みにせよ、元々は葬儀慣習の近代化、合理化という目的ではじまったが、結果として葬儀費用の増大の歯止めとなりえていない。高度経済成長期以降は、それまで小店舗的な経営を行っていた葬祭業者も、高度経済成長期以後は特に、社葬や社員の福利厚生目的で企業と特約を結ぶ動きの中で、全国的な組織化が進んだ。

社葬は日本独自の慣習であり日本的経営を象徴的に表すものである。社葬は国葬に習う形で始まったが、1980年代以降になるとそれまで大会社しか行われなかった「社葬」を、創業者の葬儀のために中小企業も行うようになる。取引関係のある企業間に「村」-「家」において存在していたような相互贈答関係が成立している。会社と遺族の合同葬という形をとることは、一般の人たちの葬儀をより華美にする圧力とした働いたと考えられる。

社葬実行担当者は、重要取引先会葬者に失礼がないよう細心の注意を払う。「社葬」が「後継者による会社の継承の儀礼」としての側面を持ち、社長の死後も、それまでの企業ネットワーク中の位置を確認し維持するという、現世的な意味での会社永続の願いに基づいているためである。それに対し葬儀の対象者がカリスマに富んだ創業社長である場合、「社葬」は上記の個人的側面、会社会的側面の双方を併せ持つ傾向にある。現在、日本的経営の見直し等によって世俗的なお別れ会が増えるなど社葬慣習は大きく変化しつつある。

一方、一般的なサラリーマンの場合、現在、「家」の先祖になるということの実感が薄れ、社会において安定した死後の身分・位置づけというものが考えにくくなっている。葬儀は喪主や遺族の通過儀礼としての側面も有し、葬儀の規模・格付への見栄などは遺族の社会儀礼に関わるものであったと考えられるが、近年、葬儀がより私事化の傾向を強めてきたことにより、その社会的意味づけは全体としては弱められつつある。今日、葬儀の人生儀礼としての意味合いは薄くなっている。

平成10年4月から6月にかけて朝日新聞の読者投稿欄で「お葬式」をテーマとして投稿を依頼したところ、従来の費用のかかる(仏式)葬式をしたくないとの投書が多数あった。平成13年に東京都文化生活局が行った調査でも、自分の葬儀を行わず火葬のみとする人の割合が7人に1人に上った。

平成15年に行った全国調査(「お墓に関する意識調査」)では、東京都調査の検証を行う目的で、葬儀についての意識についても調査を行った。葬儀を行わないとまで希望する人は4~5%で、それほど多くなく、特に首都圏に顕著な減少であるが、自らの葬儀をより質素に行いたいと考える人が多いのは全国的な傾向であることがわかった。

少子高齢化、核家族化によって「家」制度は徐々に壊れ、1990年代には継承者いらない墓地、散骨(自然葬)等々の運動が起こった。これらの運動の主題は「どう葬るか」ではなく「どう葬られるか」にあり、従来の葬儀慣習が強制力をなくし、葬儀のあり方が多様化していることを示している。それによって人々の葬儀や死に対する考え方は個人化し、葬儀の社会儀礼としての意味づけが弱められてきていると考えることが出来る。